

10月  
開講

# 介護職員初任者研修科

公共職業訓練

受講生  
募集

ハロートレーニング  
～ 急がば学べ～



**訓練期間** 令和元年10月24日(木)～令和2年1月23日(木)3か月

毎週月曜日～金曜日(祝日・訓練休・年末年始を除く) 9:30～16:20

※ 職場実習は当校が依頼した施設で実施します。

**募集期間** 令和元年8月5日(月)～9月18日(水) **募集定員** 20名

## 訓練の目的

求職中の方が、新たな職業に必要な知識・専門的技術を習得し、早期就職を促進するための訓練です。

## 受講対象者

公共職業安定所に求職申込みをし、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方。  
但し看護師、准看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、ホームヘルパー2級以上、介護支援専門員の免許・資格をお持ちの方又は初任者研修課程、実務者研修課程、介護職員基礎研修課程の修了者は応募できません。

## 訓練内容

介護職員初任者研修課程(ヘルパー2級と同等の資格)  
同行援護従業者養成研修、福祉用具専門相談員養成研修  
※ 詳細は裏面のカリキュラムのとおりです。

## その他

- ① 訓練受講料は無料
- ② 教科書代は12,320円、職業訓練生総合保険料3,000円(全員加入)は自己負担となります。
- ③ 介護の資格取得に必要な法定講習を欠席した受講生が補講を受講する場合有料となります。(2,200円/1H)
- ④ 雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は訓練期間中に訓練手当が支給されます。
- ⑤ 雇用保険受給資格のない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります。  
詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談ください。
- ⑥ 駐車場は有(10台)5,500円/月(申込み多数の場合抽選)
- ⑦ 応募状況により訓練を中止することがあります。
- ⑧ 同行援護実技の交通費は実費負担となります。

**選考日** 令和元年9月27日(金) 受付 9:20～9:50

適性検査及び面接 10:00～13:00

応募者多数の場合は、時間延長となる場合があります。遅刻・欠席された場合は、辞退されたものとみなします。

**選考会場** 株式会社ワークステーション(ワークステーション柳丸校) 下記地図参照

**携帯品** 筆記用具(鉛筆2～3本)

**応募方法** 入校希望者は、最寄りの公共職業安定所に相談していただき、所定の「入校願」を提出してください。



【選考会場・訓練場所】

ワークステーション柳丸校 TEL: 0985-89-3205

〒880-0844 宮崎市柳丸町153番地1 パティオ柳丸B2-1

【お問い合わせ先】

ハローワーク宮崎 TEL: 0985-23-2245

ハローワーク高鍋 TEL: 0983-23-0848

【実施主体】

県立産業技術専門校 TEL: 0983-42-6509

〒881-0003 西都市大字右松362-1



# 委託訓練カリキュラム

株式会社ワークステーション

ワークステーション柳丸校

|                |   |             |   |
|----------------|---|-------------|---|
| <b>訓練科名</b>    | 介護職員初任者研修科  | <b>訓練期間</b> | 令和元年10月24日～令和2年1月23日<br>職場実習期間 令和2年1月8日～1月21日 |
| <b>訓練目標</b>    | 介護に関する知識及び技能・技術を習得し、目の不自由な方への支援や福祉用具専門相談員の知識を学ぶことができる。就職に関しても、訪問介護員・施設介護員としての介護職だけでなく、福祉用具貸与事業所の営業職等への視野も広がり、より幅広い介護分野で就職することができる。                                    |             |   |
| <b>仕上がり像</b>   | 福祉に特化した訓練であり、「介護職員初任者研修課程」、「同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）」、「福祉用具専門相談員養成研修」の資格取得が可能である。資格を活かし訪問介護員・施設介護員、さらに福祉用具貸与事業所の営業職等への就職が可能となり、さまざまな介護現場で社会の為に貢献できる人材となる。               |             |   |
| <b>取得可能な資格</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員初任者研修課程（全課程を履修し評価試験に合格した者）</li> <li>同行援護従業者養成研修（一般課程・応用課程）（全課程を履修した者）</li> <li>福祉用具専門相談員養成研修（全課程を履修し評価試験に合格した者）</li> </ul> |             |   |

|       | 科目                        | 内容  | 時間数   |   |    |
|-------|---------------------------|---|-------|---|----|
|       |                           |   | 合計    | 学科  | 実技 |
| 訓練の内容 | オリエンテーション<br>(入校式・修了式を除く) | 受講に関する注意事項、提出書類等の説明、資格取得の修了要件等、施設利用について等<br>修了後の就職に関連する提出物及び就職支援についての説明   | 10    | 10  |    |
|       | 就職支援                      | ジョブカードの概要・作成支援<br>自己理解、経歴等の棚卸し<br>履歴書の書き方・ポイント、職務経歴書の書き方・ポイント<br>履歴書に基づく面接対策、ビジネスマナー<br>職業人講話、キャリアコンサルティング                                  | 24    | 24  |    |
|       | 介護職員初任者研修                 | 職務の理解<br>介護における尊厳の保持・自立支援、介護の基本<br>介護・福祉サービスの理解と医療との連携<br>介護におけるコミュニケーション技術<br>老化の理解、認知症の理解、障害の理解<br>こころとからだのしくみと生活支援技術(知識・実技)<br>振り返り、評価試験 | 138   | 74  | 64 |
|       | 同行援護従業者養成研修               | 視覚障がい者(児)福祉サービス<br>同行援護の制度と従業者の業務<br>障がい・疾病の理解、障がい者(児)の心理<br>情報支援と情報提供<br>代読・代筆の基礎知識、同行援護の基礎知識<br>基本技能、応用技能、場面別基本技能、場面別応用技能<br>交通機関の利用      | 36    | 18  | 18 |
|       | 福祉用具専門相談員養成研修             | 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割<br>介護保険制度等に関する基礎知識<br>高齢者と介護医療に関する基礎知識<br>個別の福祉用具に関する知識・技術<br>福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識<br>福祉用具の利用の支援に関する総合演習、評価試験      | 51    | 46  | 5  |
|       | 安全衛生                      | 心身の健康管理、整理整頓の原則   | 3     | 3   |    |
|       | 総合演習                      | 職場実習前の心構え・演習<br>職場実習を終えて得た点、課題整理・演習   | 12    | 6   | 6  |
|       | 職場実習                      | 介護施設内での実習   | 54    |   | 54 |
|       | 1日の訓練時間                   | 9時30分～16時20分<br>訓練時間 6時間00分<br>休憩時間 110分(昼70分)  | 総訓練時間 | 総訓練時間 328時間<br>・学科 181時間<br>・実技 93時間<br>・職場実習 54時間<br>訓練日数 55日間 |    |

～訓練修了するには学科、実技の訓練設定時間のそれぞれ80%以上の受講が必要です。詳しくは訓練校までお尋ね下さい。～